

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 上下水道専門部会(下水道)

協定項目	14 一部事務組合等の取扱い	関係項目	大和川下流流域下水道組合
調整の内容	新市においても、継続して加入する。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：大和川下流流域下水道組合</p> <p>目的：大和川下流流域下水道施設の維持管理に関する事務を共同処理する。</p> <p>・設立年月日 昭和55年4月1日</p> <p>・関係市町村 大阪市、堺市、八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、美原町、河南町、太子町、千早赤阪村</p> <p>以上10市3町1村をもって組織する。</p>		<p>名称：大和川下流流域下水道組合</p> <p>目的：大和川下流流域下水道施設の維持管理に関する事務を共同処理する。</p> <p>・設立年月日 昭和55年4月1日</p> <p>・関係市町村 大阪市、堺市、八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、美原町、河南町、太子町、千早赤阪村</p> <p>以上10市3町1村をもって組織する。</p>	
			新市においても、継続して加入する。